

## 平成28年度 第1回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：平成28年4月26日（火）14時～15時40分

場所：平塚市役所 本館7階 710会議室

### 議題

- (1) 「平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画」に対する照会について【資料1】
- (2) 平成27年度事業実績及び平成28年度事業予定について【資料2】
- (3) 「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」について【資料3】
- (4) その他

### 出席者

所 属	氏 名	
国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局	和田 喜則	
国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所 交通対策課	吉池 正弘	(代理)大森 武司
平塚警察署 交通第一課	吉富 孝弘	
神奈川県平塚土木事務所 道路維持課	星名 隆	
平塚市老人クラブ連合会	森下 斉	
平塚市障がい者団体連合会	前田 美智子	
平塚市民生委員児童委員協議会	赤坂 寅幸	
平塚市自治会連絡協議会	八田 厚生	欠席
平塚市社会福祉協議会	小林 立欣	
平塚市商店街連合会	常盤 卓嗣	欠席
平塚商工会議所	菅原 喜幸	
神奈川県立 平塚盲学校	鈴木 剛	
平塚市バリアフリー基本構想 策定時の公募委員	遠藤 和子	
	山上 徳行	

東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社	磯嶋 雅彦	
神奈川中央交通株式会社	永山 輝彦	
株式会社湘南神奈交バス 平塚営業所	鈴木 伸	(代理)市川 大祐
一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部平塚地区会	河原 貴治	
平塚市 交通政策担当部長	深沢 哲也	
平塚市 道路管理課	磯村 正之	(代理)岡田 敦
平塚市 道路整備課	武井 敬	
平塚市 みどり公園・水辺課	石川 真人	
平塚市 総合公園課	石川 清人	

**【事務局】**

所 属		氏 名
平塚市	交通政策課長	熊澤 栄一
	交通政策課 交通政策担当長	曾我 生郎
	交通政策課 主査	鈴木 岳央

(1) 「平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画」に対する照会について【資料1】

【資料1】を用いて、昨年度実施した標記照会の結果、回答内容及び事務局の対応方針(案)について説明を行った。その後、質問や意見交換。

(質問・意見なし)

**【座長】**

資料のとおり平成29年度にまちの点検を行った上で、事業計画の修正を行うという対応方針でよろしいか。

(異議なし)

**【座長】**

協議会としてその方針を承認した。

(2) 平成27年度事業実績及び平成28年度事業予定について【資料2】

【資料2】を用いて、事業ごとに補足説明等を行いながら、質問や意見交換。

公共交通特定事業

➤ 鉄道事業

【座長】

平成27年度の事業予定にあった「平塚駅北口バリアフリールート」の3者協議が平成28年度にはなくなっているが補足願いたい。

【構成員】

この協議については、鉄道事業者の事業としてよりも、市（都市整備課）が「その他の事業」の項目「平塚駅の移動円滑化」として取り組んでいる自由通路のバリアフリー化という事業であるため、事務局と調整してこの表現とした。協議には参加し、協力していく。

【座長】

資料7ページにある「その他の事業 平塚駅の移動円滑化」で市が主導で取り組んでいるものとして整理をしたということによいか。

【構成員】

もともと、都市機能としての24時間開放された自由通路に対する取組みであるため、その他の事業で取り組んでいる項目に記載する形の方が相応しいのではないかと考えている。

【座長】

利用者の立場では、事業者がどこであるかよりも、バリアフリー化がなされることが重要である。事業計画の修正の際に項目をどうするかという対応を考えていく部分である。JR東日本としては、引き続き駅のバリアフリーに取り組んでいただくようお願いしたい。

➤ バス事業

【座長】

利用環境の向上の検討について、検討状況を補足願いたい。

【構成員】

この事業で想定される主なものとして、バス停に上屋を設置することであるが、1棟の設置にかかる費用の面もあるので、平塚市と協働で取り組んでいきたい。市の財政も厳しい中であるが、予算確保ができてくれば、当社としても実施に向け取り組んでいきたい。

また、以前から要望されていた、路線バスがバス停に着いた時に、録音された音声で行き先を車外案内することについて、今年の3月終わりから実験的に実施している。

経路という部分は入っていないが、「お待ちせしました、行きです。」と録音された声で案内をしている。乗車される際に確認いただき、気づいた点などがあれば、

お知らせいただきたい。

➤ タクシー事業

【座長】

UDタクシーの導入の検討について、検討状況を補足願いたい。

【構成員】

平塚地区会加盟8社で今年度導入を予定しているところはない。現在、日産自動車のUDタクシーのみであるが、平成29年度頃にはトヨタ自動車から発売予定であり、そのUDタクシーの導入意向は聞いている。

現在、タクシー車両台数は制限があるため増車できないので、現行のセダン型との入れ替えで導入を考えている。UDタクシーは車いすのまま乗車できるという点で好評いただいているが、若干ステップが高くて不便との意見も聞いている。メーカーへの改良要望はしているところであるが、モデルチェンジなどで変更がなされれば、導入も増えるのではないかと考えている。

【座長】

29年度のトヨタからの発売で期待できそうな部分はあるが、それにしても代替の導入となるのか。

【構成員】

現在、タクシー車両台数は飽和状態であり、増車の申請ができないどころか、逆に減車の要請がある状況のため、代替での導入となる。

【座長】

車いす利用の方からのUDタクシーニーズは高いと聞いているので、代替を促進していくことが必要と考えるが。

【構成員】

一般利用者に対するUDタクシーの理解が低いこともあり、利用を敬遠されてしまう場面が発生している。経営側として導入に踏み出せない要因とも考えられるので、UDタクシーの周知をしていくことが課題と考えている。

【座長】

事業計画としては、UDタクシーの導入となっているが、利用促進という面も考えられるということか。

【構成員】

そうである。UDタクシーを知ってもらうことで、ニーズも高まり、各社導入に前向きになっていくことも考えられる。

【座長】

既に導入されているUD車両を活用して利用促進を図ることも考えられるので、工夫して利用促進の取組みをぜひお願いしたい。

## 道路特定事業

### 〔国道・県道〕

#### 【座長】

県道608号において、昨年度の会議の際に調整して工事を行わない箇所があったが、今年度の予定について補足願いたい。

#### 【構成員】

昨年度見送った40m区間も含めて、今年度256mの施工予定としている。今年度の事業をもって計画している2路線の全延長を完了する予定である。

### 〔市道〕

#### 【座長】

南町通東浅間線及び平塚駅花水線の切下げ改修において、今後の対応方法を検討していくとあるが補足願いたい。

#### 【構成員】

道路と民地との高低差が大きいため、勾配を緩くするための歩道切下げ部分の改修では民地側との段差が生じてしまう。民地側は店舗等が道路際に立地している状況であり、当初予定していた勾配を緩くすることが難しい状況である。他の方法としては、交差点部分の高さを上げ、道路全体の高さを上げることで、切下げ部分の勾配を緩くする方法も考えられる。今後はその方法などが実施できるか検討していきたい。

#### 【座長】

市道については、箇所も多く、技術的にも予算的にも厳しい状況であるが、平塚のバリアフリーに向けてよろしく願いたい。

## 都市公園特定事業

#### 【座長】

総合公園の駐車場改修の決定後とあるが状況など補足願いたい。

#### 【構成員】

駐車場の改修だけではなく、未舗装部分の舗装、排水設備、照明の改修等もあり、駐車場の有料化と合わせて実施していきたいと考えている。事業の方向性が定まってきた際には、事業を進めていきたいと考えている。

#### 【座長】

湘南海岸公園では、全体構想の決定後とあるが状況など補足願いたい。

#### 【構成員】

海岸エリア全体の中での湘南海岸公園の位置付けが27年度末に固まってきたところである。今後は全体のスケジュールを立てながら事業を進めていく状況であるが、

湘南海岸公園については、来年度以降順次進めていきたいと考えている。

【座長】

総合公園の駐車場有料化について、どうやって導いていくか大きな課題であり、湘南海岸公園の海岸沿いの魅力アップも市の大きな施策となっている。そういった大きな計画を進める中で、バリアフリーのことも念頭において計画していてもらいたい。

事業全体のスケジュールに関係してくる部分ではあるが、なるべく早くバリアフリー事業を進められるよう御尽力いただきたい。

### 交通安全特定事業

【座長】

市内全体の交通安全というところで取組んでいるが補足があれば説明願いたい。

【構成員】

現在行っている道路標示の補修を継続して、しっかり実施していく。特に横断歩道の補修については重点的に進めている。終わりのない取組みであるので、地道に継続していきたい。

「心のバリアフリー」という言葉が出ているが、このことが浸透していけば交通事故も無くなるのではないかと思う。今年に入って、高齢者の交通事故が増えているので、公民館等での会合に参加して、交通安全の啓発を図っていきたい。

### その他の事業

【座長】

バリアフリーマップの作成について補足願いたい。

【事務局】

平成27年度は他自治体等の事例研究を行った。マップのイメージとしては、折り畳み式の持ち歩けるものを想定している。生活関連経路や周辺施設のバリアフリー対応状況を表記することで、利用者に情報提供をしていきたい。平成28年度の実践として、商店街や商業観光課等とマップに表記する施設や内容の検討を行っていききたい。平成30年度のマップ作成に向けて、素案の準備をしていきたい。

【座長】

平成28年度に素案の検討ということだが、マップのたたき台のようなものができた際には、本協議会に提示してもらうことは可能か。

【事務局】

ある程度の形となった段階で、提示いたしたい。

【座長】

様々な立場の方が集まっている協議会であるので、色んな意見を吸い上げて、良いものを作り上げていただきたい。

【座長】

全体を通して意見、質問があればお願いしたい。

【構成員】

横断歩道橋は震度いくつまで対応できるのか。

【構成員】

立体横断施設の技術基準に基づき設計されているが、この場では手元に資料がないので具体的な数値を申し上げることはできない。

【構成員】

宮の前の歩道橋のバリアフリー化において、検討状況を教えていただきたい。

【構成員】

エレベーターの設置ならびに平面交差の両面で相談をしている。現況状況として、どちらにしても難しい問題があるので、宮の前の交差点だけでなく様々な問題も含めて協議を進めていきたい。

【構成員】

バリアフリー化の方法はまだ決まっていないということか。

【構成員】

そうである。

【座長】

国道1号は、平塚市として、東西の交通を受け持つ大動脈であるとともに、交差する南北の駅前大通り線、駅前通り線はまちづくりのための大動脈でもあり、かつ、バリアフリーの特定経路でもある。その二つが交差する宮の前交差点は非常に重要な場所であるので、バリアフリーの実現のみならず、交通の処理、交通の安全についても慎重に考えなければならない場所である。国道管理者らが、交通管理者とともにそれらを十分踏まえた協議をしていることと思うが、バリアフリーの実現に向けて引き続き進めていただくようお願いしたい。市としても、可能な限りの可能性の追求はしていきたい。非常に難しい要所のバリアフリーだが、横浜国道事務所には引き続きバリアフリー化に向け取り組みをお願いしたい。

【構成員】

事業の取り組みが行き詰っているのかと感じる。道路の切下げの部分で、点検もしたので民地が高いのはわかるが、車いすの人は困っている。予算が無いのもわかるが、何とかしなければならないことではないのか。他の予算を振り替えてでも実施してもらいたいという市民がいるという意見は言っておきたい。

自転車は車道を走ることとされているが、高校生くらいで2、3人まとまって歩道を走る自転車で危ない思いをしている。歩道を歩いていると杖が自転車に当たりそうになってしまう。もし、杖が接触して転倒した自転車の人が怪我をしたら加害者になってしまうことを思うと怖い。

**【構成員】**

中学校や高校において、自転車教室を行っている。自転車も歩行者を怪我させると、何千万円の損害賠償が発生することがあると伝えている。市の交通政策課と協力して、スタントマンによる実技式の自転車教室を学校に出向いて実施している。

街頭での交通指導においても、厳しく指導を行っているので、地道に指導を続けて安心して歩けるよう努めていきたい。

**【構成員】**

UDタクシーは24時間対応しているのか。以前18時以降は対応できないと言われたことがある。

**【構成員】**

普通のタクシーと同じなので24時間対応している。予約優先なので、利用予定があれば事前に予約をしていただきたい。また、会社によっては担当の乗務員が決まっている場合もあるので、24時間対応できない場合もあるかもしれない。

**【座長】**

各事業者においては、この事業予定を達成できるようによろしくお願ひしたい。また、年度途中でも構わないので、追加で実施できるようになった取組みがあれば、実施いただきたい。短期の事業期間のものでも、実施に至っていないものが散見されるが、進められる部分から進めていくよう、よろしくお願ひしたい。

**(3)「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」について【資料3】**

【資料3】を用いて、バス事業者がノンステップバス導入に伴う国の補助金活用において必要となる標記計画について、「計画の内容」と「国への提出」の2点について承認を得るものとして事務局から説明後、質問や意見交換。

**【座長】**

平成28年度にノンステップバスを18台導入するため、資料にある国費の金額を補助金申請することについて、本協議会で承認するということが。

**【事務局】**

そうである。

【座長】

資料の「計画の内容」を本協議会で承認したものを、神奈川中央交通がノンステップバス導入の補助金申請する際に資料として「国に提出する」ことを承認することによろしいか。

(異議なし)

【座長】

資料3の生活交通改善事業計画の内容及び提出について承認された。

#### (4) その他

【事務局】

会議資料と共に配布しましたものが、障がい福祉課で作成した「心のバリアフリーのチラシ」であります。障がい福祉課の窓口での配架及びイベント時の配布で活用しております。

【事務局】

次回協議会の予定日として、10月25日(火)午後2時からを予定させていただきたい。

【座長】

まだ先の話なので、予定がわからない部分であるが、今のところ、この予定で進めさせていただくことによろしいか。

(異議なし)

【構成員】

協議会は代理を出した方が良いのか。欠席でもよいのか。

【事務局】

代理で出席いただければありがたいが、都合がつかない場合欠席でもやむを得ない。

【構成員】

初めてこの協議会に参加して思うことが、役所関係の方は、自分たちの立場の考えで市民に話をせざるを得ない。現場が何を悩んでいるのかもっと掴んでもらいたい。そうしないと食い違いが生じてしまう。老人クラブの例になるが、予算は市からいただいているが、財政状況などの理由で減少している。その予算の減少について、会議

を重ねることでお互いに理解できるようになり、お互い了解できる。この協議会は年2回の開催となっているが、その2回以外に関係団体等との意見交換の場をもつ考えはあるのか。

一方的な考えで事業を行う場合が多いので、関係団体等との調整をもっと行ってから事業を進めてもらいたい。

自転車に関していえば、老人がものすごく危ない。地元の老人会で市の方を呼んで講習会を開催した際に、警察官の立場で実施したところ非常に勉強になった。ところが、老人会で講習会を実施しているところは非常に少ない。被害者も老人、加害者も老人という事故が多いので、そういった講習会で啓蒙を行ってもらいたい。

#### 【構成員】

視覚障がい者に対する点字ブロックの対応は実施しやすいが、車いすの方への対応は大変だと思う。点字ブロックよりも経費がかかることもわかる。通りにくい道路を避けて遠回りしているのだと思うが、少しでも遠回りしなくてよい平塚市になってもらいたい。

お店のバリアなどについて、4月から施行の差別解消法によって、公共施設は義務となるが、民間の施設は努力義務となっている。店員が一人のところに障がい者が来店しても、その対応はできない。店員を増やすことは難しいこともわかるが、「人」を大事にする社会にならなかったら、バリアフリーは絶対達成できないと思っている。モノも大事であるが、バリアフリーの根本は「人」だと思っている。「人」を大事にするバリアフリーになってもらいたい。

#### 【座長】

この協議会は、年度の初めに計画を提示して、その進捗を途中で確認するという大きな流れとなっている。利用者の声を知らずに、事業を進めることは、方向を見間違える可能性がある。コミュニケーションの中で事業者が利用者の感覚をわかった上で事業を進めるべきである。事業者側も利用者の声を聴く努力をしなければならないし、利用者である市民の方も事業者に対してアプローチしていくことでより良いものとなっていく。事務局も市民の声を聴いていくアプローチをしていくし、市民の方から声をいただくよう努めていただきたい。

また、高齢者の交通安全について、平塚市の事故は、子どもと高齢者が関するものが多い状況である。お子さんに対する交通安全教室は非常に多く実施してきたが、現在は、それらを行いつつ、高齢者の方が集まる自治会などの機会に、交通安全教室を実施することも市内全域に進めていく方向であることを紹介させていただきたい。

ニーズは変化するものであるため、行政はいかにその変化を捉えて、対応していくかが重要である。そのためにも、継続的なコミュニケーションを今後ともよろしくお願ひしたい。

以上